

第2章 公衆電気通信

第1節 概 況

昭和51年度においては、電電公社にとって懸案であった電信電話料金の改定が実施された。

財政基盤の確立を図るべく51年6月1日実施を目指して第77回国会に提出されていた公衆電気通信法改正案は、諸般の事情により継続審議となり、引き続き第78回国会（臨時会）会期末によりやく成立し11月17日から料金改定が実施された。料金改定の遅延に対処するべく補正予算により、収入予算は3,153億円の減補正を行い、建設投資額も1,500億円の削減を行ったが、1兆3,618億円の建設投資額により一般加入電話208万加入、公衆電話4万8千個が増設されるとともに、新電話局495局及び市外回線等の建設が行われた。この結果、51年度末における加入電話等の総数は3,372万1千加入（対前年度比6%増）となり、人口100人当たりの普及率は29.7加入となった。

また、申し込んでもまだ付いていない積滞電話の数は、51年度末で22万9千と前年度に比べ半減した（50年度末48万1千）。

サービスの多様化についても努力が払われ、プッシュホン、キャッチホン、ポケットベルサービス、電話ファクス等が前年度に引き続き拡充されたほか、新たにミニプッシュホン、「でんわばん」（不在案内）サービス等の提供が開始された。

電電公社の事業経営についてみると、料金改定遅延の影響によって当初予算で489億円の黒字を出す予定であったのが、51年度決算において1,425億円の赤字となり、49年度以降3年連続の赤字決算となった。

農林漁業地域における有線放送電話は、電電公社の加入電話の普及、経営状況の悪化等に伴い、施設数、端末設備数とも毎年減少する傾向にある。

次に、国際電気通信についてみると、51年度における主要三大業務の取扱

数は前年度に比べ、国際電報5%減、国際加入電信22%増、国際電話18%増となっている。

国際電電の収支状況は、営業収益906億円（対前年度比17.4%増）、営業外収益等を含めた総収益は961億円である。一方営業費用は741億円（同16.4%増）、営業外費用及び納税引当金等を含めた総費用は870億円であり、当期利益金は91億円（同22.5%増）となった。

第2節 国内公衆電気通信の現状

1 電電公社業務

電電公社は、国内公衆電気通信サービスを運営する公共企業体として27年に設立された。51年度末現在、その主な取扱局数は電報電話局1,468局、電話局169局、電報局（無線電報局を含む。）27局、市外電話局12局となっており、約32万名の職員が従事している。

このほか、電電公社では郵便局、国際電電、日本国有鉄道等へ各種サービスの一部を委託し、あまねくサービスの提供を図るとともに、きめ細かいサービスの提供についても配慮をしている。

(1) 電 報

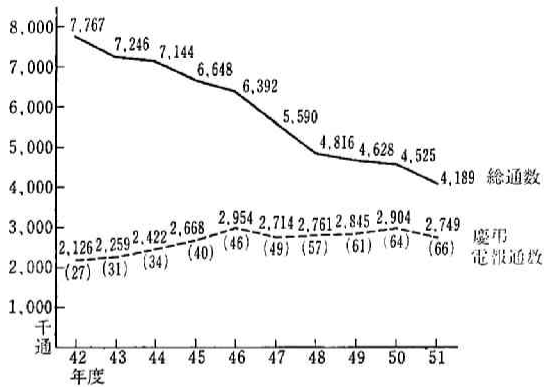
電報の通数は、加入電話、データ通信等の開発、普及に伴い近年減少の一途をたどっており、51年度には4,189万通と前年度に比べ約7%の減少となった。また、総電報通数中に占める慶弔電報の割合は、約66%（2,749万通）と前年度に比べて更に大きくなっている（第2—2—1図参照）。

電報事業の収支は、利用通数の減少や諸経費の増高等によって毎年大幅な赤字を続けており、51年11月の料金改定によっても若干の改善が図られたに過ぎない。

(2) 加入電信

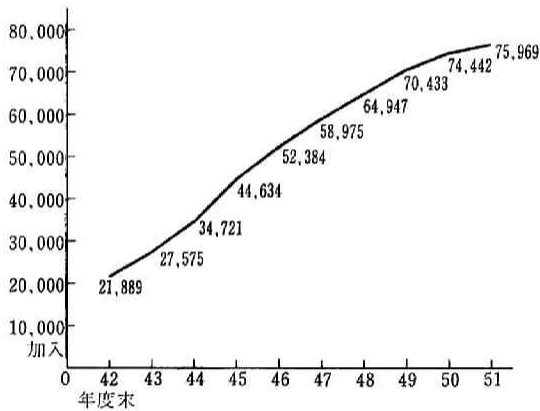
加入電信加入数の伸びは、景気の停滞や、ファクシミリ、データ通信への移行等の要因により頭打ちの状況になっており、51年度末の総加入数は、7

第 2—2—1 図 電報通数の推移



(注) ()内は総通数中に占める慶弔電報通数の割合である。

第 2—2—2 図 加入電信加入数の推移



万 6 千加入と前年度比 2% の増加にとどまった (第 2—2—2 図参照)。

また、その利用状況を 1 加入当たりの通信料で見ると、他の通信手段の発達や、利用の少ない層への普及を反映して下降傾向を示しており、41 年度が月額 1 万 8,500 円であったのに対し、51 年度は月額 1 万 3,400 円となった。

(3) 電 話

電話は、通信技術の革新及び経済の発展、生活水準の向上等の要因によっ

て近年急速に普及し、今や日常生活や企業活動に欠くことのできない基幹的な通信手段としての地位を占めるに至っている。

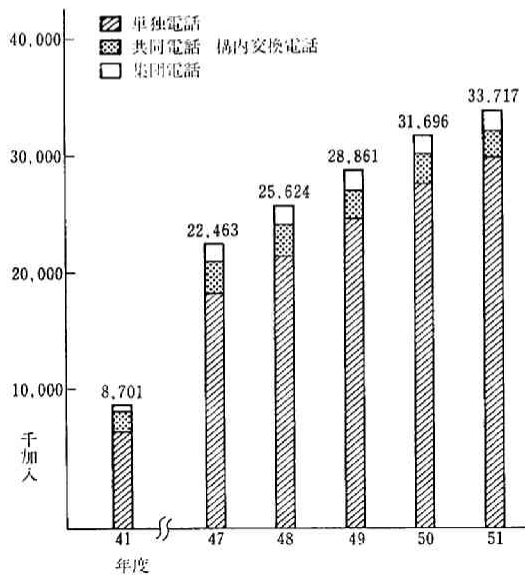
電電公社が提供している電話には、一般家庭や事業所等で使用される加入電話や、街頭や店頭を設置されて公衆の利用に供される公衆電話が代表的なものであるが、このほかにも、沿岸を航行する船舶に設置されて陸上との間の通話に用いられる船舶電話や、国鉄新幹線に設置されている列車公衆電話等の特殊なものがある。

ア 普及の状況

(イ) 加入電話

51年度末現在、加入電話総数は3,372万加入であり、その内訳は、単独電話2,980万加入、共同電話204万加入、構内交換電話58万加入、事業所集団電話24万加入、地域集団電話105万加入となっている。なお、地域団体加入電話組合加入回線及び有線放送電話接続回線をも含めた加入電話等の総数は、3,372万879加入(対前年度比6%増)となっている(第2-2-3図

第2-2-3図 加入電話加入数の推移



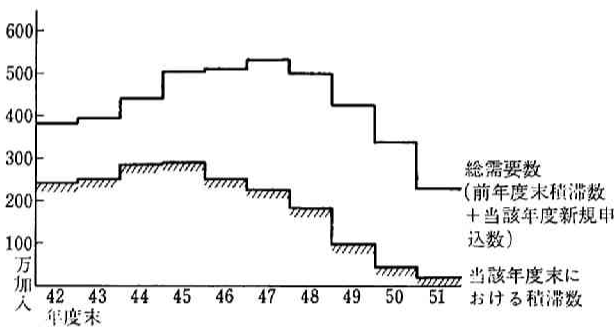
参照)。

一般加入電話の積滞状況は、電電公社の数次にわたる設備拡充計画の遂行によって近年著しく好転し、51年度末での積滞は、わずか23万となった。52年度増設予定数(220万)や、最近における需要の沈静化からみて、全国的な規模での積滞解消は、目前のものになってきている。

このような加入電話の普及にもかかわらず、地域集団電話の一般化、普通加入区域の拡大による過疎地域への電話の普及等なお解決を要する問題は多く残されている。

地域集団電話は、農山漁村地域等における集団的な電話需要に対して設置される多数共同電話であるが、生活条件の変化等による通話量の増大に伴い、一般の加入電話への変更の要望が強くなってきている。電電公社では、46年度から、逐次計画的に一般加入電話への変更を実施してきており、51年度においては、9万加入の一般化が行われた。

第 2-2-4 図 一般加入電話の積滞状況



また、現在、普通加入区域外に設置される一般の加入電話については、通常の料金のほか、特別の費用の負担を要することとなっており、このため、普通加入区域の拡大又は負担の軽減について多くの要望が寄せられている。電電公社では、これらの要望にこたえるため、48年度から順次普通加入区域を半径 5 km 内まで拡大してきており、自動式局については52年

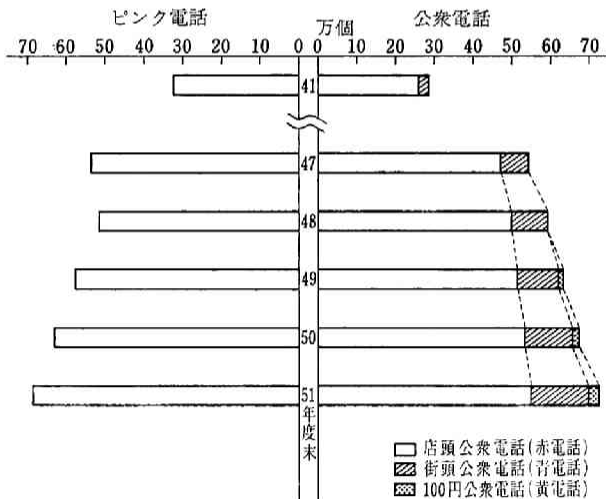
度末までに完了する予定である。

なお、51年度末現在、普通加入区域外に設置されている加入電話は8万9千加入となっている。

(イ) 公衆電話

公衆電話には、個人等に管理を委託している赤電話（店頭公衆電話）、電話ボックス等に置かれている青電話（街頭公衆電話）、10円硬貨のほか100円硬貨も併用できる遠距離通話に便利な100円公衆電話等がある。51年度には、赤電話1万4千個、青電話2万4千個、100円公衆電話1万個の合計4万8千個の公衆電話が増設され、年度末には総数72万4千個、人口千人当たり6.4個の普及率となった。また、加入電話で公衆にも利用できるよう電話機に硬貨投入装置を付加したピンク電話は51年度末総数69万3千個となっている（第2-2-5図参照）。

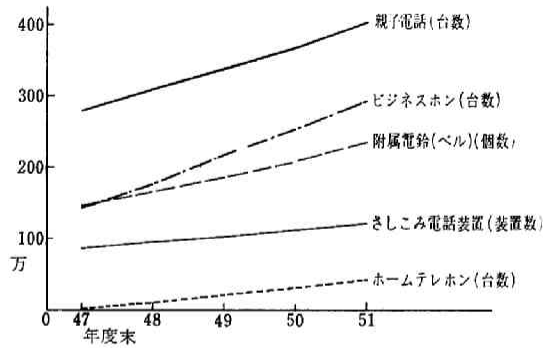
第2-2-5図 公衆電話機数の推移



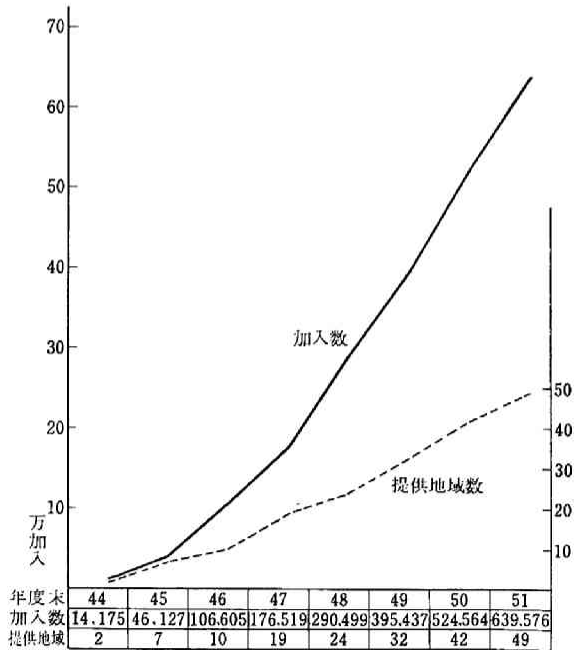
(ウ) 電話に関するその他のサービス

社会活動の高度化に伴い国民の生活様式は大きく変化し、電話について

第 2—2—6 図 主な附属装置等の数の推移



第 2—2—7 図 ポケットベルの推移

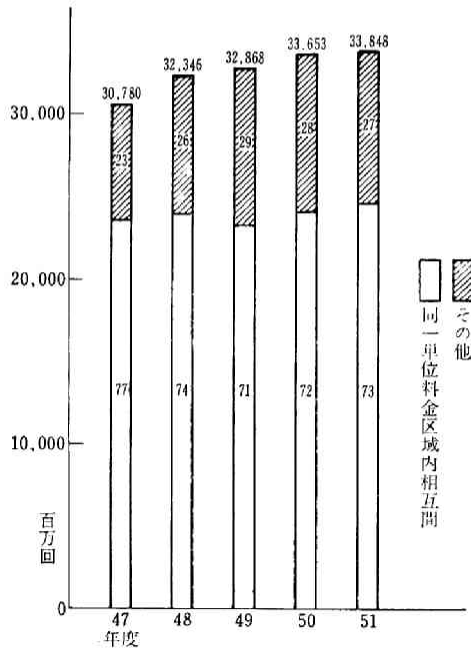


も、従来のようにただ単に通話ができればよいというだけでなく、より便利かつ高度な機能を備えることが求められてきており、そういった要求を満たすため各種の技術開発が進められてきた。

例としては、プッシュホン、電話ファクス、ホームテレホン（小型簡易交換電話装置）、ビジネスホン（簡易交換電話装置）等の各種の電話機や附属装置のほか、キャッチホン（通話中着信サービス）、DIALS（電話計算サービス）、不在案内サービス等がある。その主なものの普及の状況は、第2-2-6図のとおりである。

また、電話のネット・ワークを利用して、無線により外出をしている人等呼び出す、いわゆるポケットベルサービスについては、43年開始後急速に普及し、51年度末においては第2-2-7図に示すように、サービス提供地域は49地域、加入数は64万加入となった。

第2-2-8図 ダイアル通話総通話回数

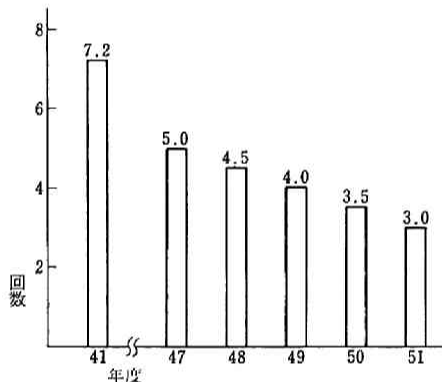


イ. 利用の状況

電話の利用状況をダイヤル通話の総通話回数についてみると、第2—2—8図のとおりであり、51年度は338億4千8百万回となっており、前年度に比べて0.6%の増となった。

また、利用回数の少ない住宅用電話の比率が年々増加してきた結果、1加入当たりの電話利用回数は第2—2—9図のとおり年々減少する傾向を示している。

第2—2—9図 1加入1日当たり利用回数



ウ. テレホンサービス

テレホンサービスは、一定の電話番号に電話をかけるとあらかじめ録音されている各種の情報を知らせてくれるサービスで、公共機関や民間企業等が、留守番電話装置やトーキ案内装置を利用して行っているものである。その情報内容は、観光、スポーツ等のレジャー情報、生活情報ははじめ、求人案内、業務案内等多岐に及んでいる。

エ. いたずら電話等

電話は、即時に2地点を直結し、音声等による意思の疎通を可能にする通信手段であるが、着信側にとっては、①呼び出し音（ベル）が鳴った場合に、応答しなければ相手方が判明しない等、発信者や通信内容によって選択を行うことが殆んど不可能であること。②発信者又は発信場所の確認が極め

て困難であること。発信側からは、簡単に相手方と直接通話することが可能であること等の、構造的、技術的な特性を利用して、いやがらせやいたづら等の反社会的な用途に用いている事例がある。

これらの電話の悪用ともいべき事例に対処するために、逆探知等を用いることについては、通信の秘密の保護の要請などの基本的な問題があり、慎重に取り扱わざるを得ない。しかしながら、「爆破予告電話」によって交通機関の利用者等が多大の迷惑を被ったり、「いやがらせ電話」等によって市民生活の安寧が脅かされていること、及び、今後電話がますます国民生活に密着した重要な通信手段となっていくであろうことを考慮したとき、防止規制のための対策を検討すべき時期に来たとも言えよう。

(4) 専用サービス

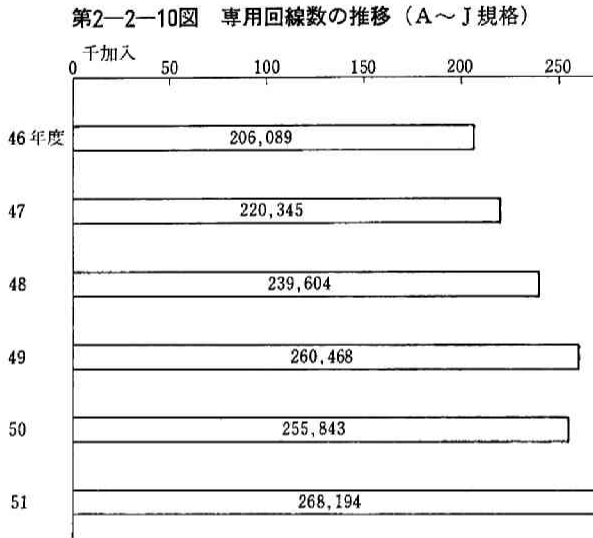
電話や加入電信が、交換網によって、任意の加入者との間で、自由に通信を行うサービスであるのに対し、専用サービス（公衆電気通信設備の専用）は、特定の者が、特定の地点相互間において、公衆電気通信設備を排他的に使用するサービスで、料金が定額制であることから、企業、公共機関等が大量の通信を行うのに適した通信手段となっている。

現在、専用の制度は、専用回線の特性、用途に応じて、A規格からL規格までの9規格（G、H、Kの規格は未設）にシリーズ化され、各規格は更に伝送及び使用方法によりD-1（帯域使用）D-2（音声伝送）のように20種類に細分化されている。

利用状況を回線数について見てみると、A～J規格の回線数は51年度末で約26万8千回線と前年度に比べて約1万2千回線（5%）増加している。規格別には、3.4KHzの周波数帯域を使用するD規格が約21万回線と全体の約80%を占めており、その中でも通常の音声伝送が可能で専用電話として利用されているD-2が約19万回線とD規格全体の91%を占めている。

D規格について多く利用されているのはA規格で、その回線数は、51年度末で5万5千回線となっている。その他のB、C、E、F、I、Jの各規格については、専用サービス全体からみれば、その利用数は極めて少ない。

なお、L規格は、4MHzの周波数帯域の伝送が可能なもので、テレビジョン放送中継用としてNHK及び民間放送各社に使用されており、51年度末現在の利用状況は、回線延べキロにして4万6,023kmとなっている。



（5） その他のサービス

近年、産業、行政、教育等の広範な分野において、従来の電信電話サービスでは十分満たされていない電気通信需要が発生しているが、技術革新等に基づく新システムの開発により、このような需要に応じて新しいタイプの公衆電気通信サービスが提供されており、その例として映像伝送サービス、高速模写伝送サービス、高速道路通信サービス等がある。

（6） 電報電話料金の改定

先の第77回国会において継続審査とされていた「公衆電気通信法の一部を改正する法律」が第78回臨時国会における慎重な審議を経た後、51年11月4日成立した。同法は近年悪化の一途をたどっていた電電公社の財政状況の健全化のために、通常電報料、加入電話の電話使用料、通話料等の電報電話料金を改定することを主たる内容とするものであり、同年11月17日から施行さ

第2—2—11表 電報電話料金の改定の概要

| 料 金 種 別 | 改 定 料 金 | 改 定 前 料 金 |
|--------------------------------------|---|---------------------|
| 1. 電報関係 | | |
| (1) 通常電報料 | | |
| 基本料 | 25字まで 300円 | 25字まで 150円 |
| 累加料 | 5字までごとに 40円 | 5字までごとに20円 |
| (2) 慶弔扱料 | 原信電報料の2分の1、但し 配達日の3日以前発信の配達 日指定扱のものは150円を割 り引く | (慶弔用特別紙料30 円は廃止) |
| 2. 電話関係 | | |
| (1) 電話使用料(月額) | | |
| ア 基本料 | 改定前料金の2倍 (但し51年度中は1.5倍) | |
| イ 定額使用料 | 改定前料金の1.5倍 (但し51年度中は1.25倍) | |
| (例)5級度敷料金局(東京、大阪等)の単独 電話基本料の場合 | | |
| 事務用 | 2,600円(1,950円) | 1,300円 |
| 住宅用 | 1,800円(1,350円) | 900円 |
| (2) 通話料 | 改定前料金のおおむね1.43倍 | |
| (例)東京～大阪間(320～ 500km)のダイヤル 通話料 | | |
| 昼間 | 4秒 10円 | 4秒 7円 |
| 夜間 | 7秒 10円 | 7秒 7円 |
| (3) 設備料 | 改定前料金の1.6倍 | |
| (例)単独電話の場合 | 80,000円 | 50,000円 |

れた。

また、電電公社が郵政大臣の認可を受けて定めるいわゆる認可料金のうち、法定料金に関連する料金等についても、法定料金との均衡を図って改定することとし、改正法の施行と同時に実施された。なお、その際、電報の慶弔扱料、夜間通話料等国民生活に関係の深いものについては、郵政審議会に諮問し、その答申を受けて認可が行われた。

改定された料金の概要は第2—2—11表のとおりである。

なお、改正法の審議に際し、衆・参両議院の通信委員会で付された附帯決

議は、政府及び電電公社に改正法施行にあたり、大要次のことを要請している。

- (ア) 利用者の意見が、反映するような電信電話事業の運営体制の検討
- (イ) 電信電話料金体系の見直し
- (ロ) 心身障害者などに対する電話利用上の福祉施策の検討
- (ハ) 一定度数以下の利用者の通話料の減免措置の検討
- (ニ) 電報制度存続のための施策
- (ホ) 加入区域の拡大

このような附帯決議の趣旨を受けて、郵政省および電電公社は、さしむき可能な次の措置を講じた。

- (ア) 今後の電信電話サービス、料金制度のあり方を検討するために、利用者の代表及び学識経験者からなる「電信電話諮問委員会」（公社総裁の私的諮問機関）を臨時に設置。
- (イ) 利用者の声を反映させるため、利用者及び学識経験者からなる「電気通信サービス利用者委員会」を設置（公社の各通信局単位）。
- (ロ) ひとり暮らし老人、身体障害者（市町村民税の非課税者に限る。）等に対し、加入電話を設置する際の設備料の分割払い、及び電信電話債券の引受免除。
- (ハ) 一月の利用度数が60度以下の住宅用電話（自動局収容のもの）の加入者に対し度数料金の据置き（52年11月まで）。

2 有線放送電話業務

(1) 設備の状況

ア. 施設数

施設数は、38年度の2,649をピークに年々減少しているが、51年度末における施設数は1,110であり、50年度末現在の1,219に比べて109（9.0％）の減である。その内容は、施設の統合等による名目上の減少（16.8％）及び公社電話の普及、経営状況の悪化等により施設を廃止したことによる実質上の

減少(83.2%)となっている。

施設数の最近の年度別状況は第2—2—12表のとおりである。

施設の運営主体は、有線放送電話の基盤が農林漁業地域であることもあって、農林漁業団体が最も多く807(72.7%)、次いで地方公共団体229(20.6%)、任意団体50(4.5%)、公益法人24(2.2%)となっている。

第2—2—12表 有線放送電話施設数の年度別状況

| 年度 | 区分 施設数 | 各年度中増減(Δ)の内訳 | | |
|----|-----------|--------------|-----|--------|
| | | 新設数 | 廃止数 | 増減(Δ)数 |
| 45 | 1,981 | 51 | 222 | Δ 171 |
| 46 | 1,871 | 34 | 144 | Δ 110 |
| 47 | 1,725 | 28 | 174 | Δ 146 |
| 48 | 1,556 | 15 | 184 | Δ 169 |
| 49 | 1,373 | 17 | 200 | Δ 183 |
| 50 | 1,219 | 20 | 174 | Δ 154 |
| 51 | 1,110 | 4 | 113 | Δ 109 |

イ. 規模別分布状況

有線放送電話の1施設平均端末設備数は1,913であるが、規模別の分布をみると、平均端末設備数以下により多く分布している。(第2—2—13表参照)

第2—2—13表 有線放送電話の規模別分布状況

| 端末設備数 | 施設数(割合) |
|------------------|--------------|
| 5,000個以上 | 45(4.1%) |
| 4,000 " 5,000個未満 | 48(4.3) |
| 3,000 " 4,000 " | 81(7.3) |
| 2,000 " 3,000 " | 210(18.9) |
| 1,000 " 2,000 " | 394(35.5) |
| 1,000個未満 | 332(29.9) |
| 計 | 1,110(100.0) |

ウ. 端末設備数

51年度における端末設備数は212万3,377個であり、50年度末の228万2,818個に比べて15万9,441個(7.0%)の減となっている。44年度に323万個とピークに達した端末設備数は、以後年々減少しているが、これは公社電話の増加率と深い関係にあることが推測できる。(第2—2—14表参照)

第2—2—14表 有線放送電話端末設備数等の推移

| 区 分 年 度 | 有 線 放 送 電 話 | | 公 社 電 話 | |
|------------|-------------|--------|------------|-------|
| | 端 末 設 備 数 | 増 加 率 | 加 入 数 | 増 加 率 |
| 45 | 3,220,137 | △ 0.4% | 16,403,390 | 17.2% |
| 46 | 3,135,289 | △ 2.6 | 19,228,432 | 17.2 |
| 47 | 2,963,629 | △ 5.5 | 22,472,086 | 16.9 |
| 48 | 2,745,699 | △ 7.4 | 25,632,567 | 14.1 |
| 49 | 2,500,163 | △ 8.9 | 28,868,412 | 12.6 |
| 50 | 2,282,818 | △ 8.7 | 31,702,109 | 9.8 |
| 51 | 2,123,377 | △ 7.0 | 33,720,879 | 6.4 |

(注) 公社電話には集団電話を含む。

エ. 電電公社回線と接続しているもの

電電公社と接続通話契約を締結している施設は、51年度末において施設数で472(全施設数の42.5%)、端末設備数で96万8,916個(端末設備総数の45.6%)となっている。その契約種別は、第一種(市内接続通話)接続5施設、第二種(市内、市外接続通話)接続467施設でほとんどが第二種接続である。

接続有線放送電話は、39年に制度化されて以来、47年度まで増加の一途をたどっていたが、48年度から減少の傾向を示している。これは、①公社電話の普及に伴い通話手段としての意義が弱まってきたことにより、接続を廃止して、放送を中心とした独自の通信手段としての機能を生かしていこうとする傾向があること、②公社回線との接続は、必ず有線放送電話側に交換手を

必要とするため、その人件費負担が年々大きくなってきたこと、③施設の絶対数が減少の傾向にあることなどの理由によるものと思われる。

オ. 交換方式

ダイヤル式の自動交換方式をとっている施設は、51年度末において施設数で780（全施設数の70.3%）、端末設備数で175万186個（端末設備総数の82.4%）となっている。

自動式の設備は、利用者の利便、交換手の人件費節減を考慮して年々増加してきたが、48年度からほぼ横ばいの状況である。

なお、施設の平均端末設備数は2,244個であり、全施設の平均端末設備数1,913個に比べ、自動交換方式をとる施設が大型であることを示している。

(2) 利用状況

ア. 利用者

51年度末現在における利用者数は205万4,884人であり、50年度末現在の221万6,149人に比べ、7.3%の減である。

イ. 利用料

51年度における利用料は、全施設平均で668円であり、50年度の635円に比べ33円（5.2%）の増となっている。これは、人件費増が利用料に反映したものである。

ウ. 放送時間

有線放送電話は、放送と通話を一体として行うメディアであるが、そのうち放送の利用状況についてみると、51年度の1日平均放送時間が1時間34分となっている。最近、有線放送電話は、その通話手段としての意義が弱まりつつあるが、公社電話にはない放送機能を十分に活用することが望まれる。

(3) 総合情報通信システムの開発調査

48年に設置された「地域通信調査会」における検討結果を踏まえ、49年度から、有線放送電話に、遠隔制御、映像伝送、情報処理などの多目的機能を付加した総合情報通信システムの開発調査を行っているが、51年度は、実地

に有線放送電話施設において、動画及び静止画伝送システムの運用実験を行った。

第3節 国際公衆電気通信の現状

1 国際通信回線の現状

国際電電は、28年に設立されて以来、国際電気通信需要の増大・多様化に対処して国際電気通信施設の拡充、強化を推進して来た結果、国際通信回線は逐年増加し、51年度末において国際電電が運用している対外直通回線は総計2,687回線に達している（附属資料第17表参照）。

これを回線種類別、対地別にみると、それぞれ第2—2—15表及び附属資料第18表に示すとおりであり、衛星回線及び海底ケーブルを経由する回線が大部分を占めている。

第2—2—15表 対外直通回線の現況

(51年度末現在 単位：回線)

| 通信系 回線種別 | | 衛 星 | 海 底 ケ ー ブ ル | 対流圏 散乱波 | 短 波 | VHF | 計 |
|----------------|-------|--------|----------------|------------|-----|-----|-------|
| | | 国際電報回線 | 41 | 16 | 2 | 7 | — |
| 国際加入電信回線 | | 654 | 260 | 41 | 10 | — | 965 |
| 国際電話回線 | | 548 | 199 | 189 | 4 | — | 940 |
| 国際 専用 回線 | 電 信 級 | 334 | 120 | 35 | 0 | — | 489 |
| | 電 話 級 | 94 | 32 | 9 | 0 | — | 135 |
| そ の 他 | | 4 | 2 | 3 | 4 | 14 | 27 |
| 合 計 | | 1,675 | 629 | 279 | 25 | 14 | 2,622 |

- (注) 1. 本表は実回線のみで電話との共用を除く。
 2. 電話との共用による国際写真電報30, 国際音声放送34, 国際データ1を含む総回線数は2,687回線である。
 3. 上記のほか、国際テレビジョン35を含めると、2,722回線。
 4. 上記の「その他」とは、国際写真電報, 国際ファクシミリ電報, 国際音声放送伝送, 国際データの実回線及び国際航空無線通話, 国際無線電話通話である。

(1) 海底ケーブル

国際電電が運用している国際海底ケーブルは、第一太平洋横断ケーブル (TPC)、第二太平洋横断ケーブル (第2 TPC)、日本海ケーブル、日本・中国間ケーブルの4ケーブルである。このうち、日本・中国間ケーブルは51年10月に開通したもので、国際電電と上海市郵電管理局との共同出資により敷設したものである。

この他、国際電電は、50年9月、沖縄・ルソン・香港間ケーブル(OLUHOケーブル)を建設するための基本的な協定を外国通信事業者(フィリピンのETPI及び英国のC&W)との間に締結し建設を進めていたが、52年8月運用開始の運びとなった。

これらを含めた我が国の国際海底ケーブルの概要は第2—2—16表のとおりである。

第2—2—16表 我が国の国際海底ケーブル

| 区 分 ケーブル | 陸 揚 げ 地 | 回線容量(電話 級換算) | 距 離 | 運用開始 |
|-------------------------|----------------------------|--|--------------|--------|
| 第一太平洋横断ケーブル (TPC I) | 二宮, グアム, ウェーキ, ミッドウェイ, ハワイ | 回 線 138 | 海 里 5,276 | 39年6月 |
| 日本海ケーブル (JASC) | 直江津, ナホトカ | 120 | 478 | 44年7月 |
| 第二太平洋横断ケーブル (TPC II) | 沖縄, グアム, ハワイ | 845 | 5,050 | 51年1月 |
| 日本・中国間海底ケーブル | 蒼北(熊本県), 南漕(なんほい, 上海市の南東) | 480 | 470 | 51年10月 |
| 沖縄・ルソン・香港海底ケーブル (OLUHO) | 沖縄, ルソン, 香港 | (沖縄・ルソン間) 1,600 (ルソン・香港間) 1,840 | 722 475 | 52年8月 |

(2) 通信衛星

インテルサットの世界通信システムは、51年度末現在、IV号系衛星(電話換算4,000回線及びテレビ2回線の容量をもつ。)が太平洋, 大西洋, 及びインド洋上に計7個, 更に、IV—A号系衛星(電話換算6,000回線及びテレビ

2 回線の容量をもつ。)が大西洋上に2個設定、運用(又は予備配置)され、世界の通信のかなめとなっている。

また、インテルサット衛星を利用する各国の衛星通信所(地球局)の増加も著しく、51年度末でその数は82か国(地域を含む。)、130局(アンテナ数161)に達している。

我が国では国際電電が茨城衛星通信所(高萩市)と太平洋上インテルサット衛星を通じて米国、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ニュー・ジーランド、中国、香港、フィリピン、タイ等12か国(地域を含む)との間に通信回線(51年度末現在804回線)を設定しており、また、山口衛星通信所とインド洋上インテルサット衛星を通じて英国、西独、フランス、イタリア、スイス、バングラデシュ、インド、シンガポール、サウディ・アラビア、ケニア等27か国(地域を含む)との間に通信回線(51年度末現在871回線)を設定している。

(3) 対流圏散乱波通信(日韓OH回線)

我が国と韓国との間の国際通信は、現在主として対流圏散乱波通信回線(43年6月開通)によっている。

日本側の中継所は浜田市に、韓国側の中継所は舞竜山(蔚山の北東10km)にある。最近における通信量の増大に対応するため、48年以来回線を倍増する計画を進めた結果、現在の容量は4kHz電話換算264回線となった。

(4) 短波無線

短波無線設備としては、小山送信所(栃木県)、小室受信所(埼玉県)、北浦受信所(茨城県)、上野送信所(三重県)及び小野受信所(兵庫県)がある。北浦受信所、上野送信所及び小野受信所は遠隔制御により運用されている。

現在、短波回線数は対外直通回線全体の1%を占めるにすぎなくなっており、今後の短波回線の国際公衆電気通信面における利用は、広帯域回線のない対地との通信、広帯域回線に障害が起きた時のバックアップ回線及び船舶通信などに限定されてゆくものと思われる。

2 国際電気通信サービスの現状

(1) 国際電報

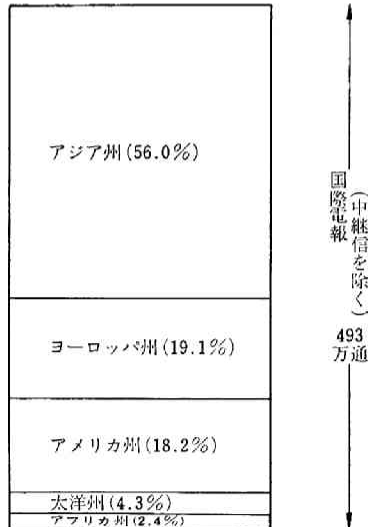
国際電報は、世界中至るところの国又は地域との間に取り扱われている。取扱地域のうち特に取扱数の多い対地とは直通回線を設定して国際電報を取り扱っているが、その他の対地とは第三國中継によっている。国際電報の種類は通常電報と書信電報に大別され、ほかに付加サービスとして至急、返信料前払、その他の特別取扱がある。

51年12月には料金が特に低く設定されていた東南アジア諸国向けの国際電報料金が改定された。

我が国に発着する国際電報及び我が国が第三国の立場で中継する国際電報の51年度の取扱数は499万通で、前年度の525万通に対して4.9%減を示している。

国際電報は、かつては国際通信の主役として44年度まで順調に伸びてきた

第2-2-17図 国際電報の取扱通数州別分布



国際電報資料による。

が、45年度以降は国際加入電信の自動化実施（44年8月）等の影響を受け減少又は停滞の傾向にある（附属資料第19表参照）。

51年度における国際電報の州別取扱通数分布は、第2—2—17図に示すとおりであり、全取扱数の約半数がアジア州との間のものである。

国際電報料金は、相手側と個別に協定した金フラン単位の料率に基づき対地ごとに定められている（附属資料第21表参照）。

（2） 国際加入電信

国際加入電信は、現在では世界中のほとんどすべての地域との間において取り扱われている。

我が国に発着する国際加入電信及び我が国が第三国の立場で中継する国際加入電信の51年度の取扱数は1,971万度で、前年度の1,623万度に対して21.4%の増となっている。また、州別取扱度数分布は第2—2—18図に示すとおりであり、他の業務に比べヨーロッパ州との間のものが多いことに特色がある。

第2—2—18図 国際加入電信の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

このサービスは国際電電の国際加入電信加入者だけでなく、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者も利用することができる。そのほか、国際電電の各営業所に公衆用国際加入電信設備（テレックスブース）があって、一般の利用に供されている。

51年度末における国際電電の国際加入電信加入者数は5,874、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者の数は1万3,991である。

44年8月以降、国際加入電信の自動化が進められた結果、51年度末における自動化率は97%に達している。

51年度中に自動化を導入した対地としては、ソ連、サウディ・アラビア、イラク及びエジプトがある。

国際加入電信の料金については、我が国としては距離に関係なく、また直通回線経由、中継ルート経由を区別せず、自動接続のものについては1分までごとに1,080円、手動接続のものについては最初の3分まで3,240円、超過1分までごとに1,080円としている。

(3) 国際電話

国際電話は、現在では、世界中のほとんどすべての地域に対して日本全国いずれの地域からでも電電公社の加入電話を介して利用できるようになっており、国際化が進展する中であって、国際通信施設の近代化、サービスの向上等を反映して、我が国の国際電話の需要は急速に伸長してきた。

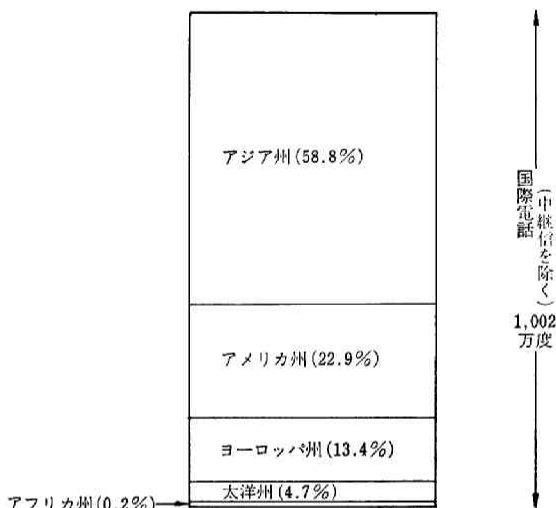
我が国に発着する国際電話及び我が国が第三国の立場で中継する国際電話の年度の取扱数は1,022万度で、前年度の857万度に対して19.3%の増となった。

51年度の国際電話の取扱度数州別分布は第2—2—19図に示すとおりであり、全取扱数の過半数がアジア州とのものである。

我が国で取り扱う国際電話の種類としては、番号通話（ステーション・コール）、指名通話（パーソナル・コール）、国際ダイヤル通話（自国の加入電話から外国の加入者をダイヤル発信で直接呼び出すことができる通話）等がある。

国際電話の料金は、対地別に定められており、取扱地域によっては日曜割

第2—2—19図 国際電話の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

引料金を設けているところがある。

課金方式については、オペレータを介する国際電話の場合は、最初の3分間までの料金を基本とし、その後は超過1分までごとの料金を加算する方式となっており、国際ダイヤル通話の場合は、従来は1分までごとに課金されることとなっていたが、52年2月から6秒までごとに課金されることになった。

国際電話料金の具体例は附属資料第22表のとおりである。

国際ダイヤル通話のサービスを利用できるのは、DEX（電電公社の電子交換機）に収容されている電話の加入者であって、国際電電に対してその利用登録をしている加入電話に限られている。

51年度末現在では、日本発信国際ダイヤル通話が可能となっている対地は次の28対地である。

また、米国、イタリア、オランダ、西独、スイス、フランス、ベルギー、イスラエル、シンガポール、オーストラリア、ギリシア、カナダ等の15対地から日本着信の国際ダイヤル通話が可能となっている。

| 州 名 | 対 地 |
|--------|--|
| アメリカ州 | アメリカ本土, カナダ |
| ヨーロッパ州 | スイス, 西独, オーストリア, オランダ, ベルギー, ノールウェー, デンマーク, スペイン, フランス, スウェーデン, ギリシャ, イタリア, アンドラ, モナコ, ヴァティカン, サン・マリノ, リヒテンシュタイン, 英国 |
| アジア州 | 韓国, 台湾, シンガポール, クウweit |
| 大洋州 | ハワイ, オーストラリア, ニュー・ジーランド |
| アフリカ州 | カナリー群島 |

(4) 国際専用サービス

国際専用サービスとして提供される国際電気通信回線の種類は、1/4速度、1/2速度、標準速度 (50b/s)、75b/s、100b/s 及び 200b/s の電信級回線並びに音声級回線である。音声級回線は、電話、ファクシミリ、テレプリンタ等を交互又は同時に組み合わせて使用するため分割することが認められている。

51年度末の賃貸回線（データ通信の回線及び日本で接続する外国相互間の回線を含む。）の合計は、音声級回線135、電信級回線489である。

(5) 国際テレビジョン伝送

海外とのテレビジョン伝送は、衛星通信の出現によって初めて商用サービスが可能となったものであるが、世界各地に新しい地球局が次々に建設されたことに伴い取扱地域が拡張され、51年度末の取扱対地は35対地となっている。

51年度における国際テレビジョン伝送の取扱件数は、430となっている。

(6) その他のサービス

データ通信に属さない公衆電気通信サービスであって国際電電の提供に係るものとしては、上記以外に次のようなものがある。

国際無線電報、国際写真電報、国際航空業務報、国際放送電報、国際ファクシミリ電報、国際データル、国際無線電話通話、国際航空無線電話通話、

国際音声放送伝送

3 営業所等設備

国内接続のための各種設備の保守・運用を担当する部門として、国際回線統制局及び国際通信施設局が設けられている。また、国際電気通信の窓口機関は第2—2—20表のとおりである。

第2—2—20表 国際通信の窓口機関

| 種 別 | 局 数 | 局 所 名 |
|---------------|-----|---|
| 国 際 電 報 局 | 2 | 東京、大阪 |
| 国 際 電 報 局 分 局 | 11 | 丸の内、京橋、八重州口、千代田、羽田、世界貿易センタ、KDDビル、新阪神ビル内、中之島、大阪国際空港、京都 |
| 国 際 電 話 局 | 2 | 東京、大阪 |
| 国 際 電 報 電 話 局 | 7 | 日本橋、新橋、渋谷、横浜、名古屋、神戸、那覇 |
| 国際電報電話局分局 | 3 | 神戸商工貿易センタ、普天間、牧港 |

(注) 電電公社の窓口機関においても、国際通信が取り扱われている。

第4節 事業経営状況

1 国内公衆電気通信事業

(1) 電電公社関係

電電公社は51年度末現在で、職員数32万2,100名、総機関数2,417、資産総額7兆133億円を擁する巨大大事業体として、51年度中は建設投資額1兆3,618億円、事業収入2兆4,808億円の規模で事業を遂行したのであるが、6月1日を予定していた料金改定実施が5か月余り遅れて11月17日となったため、当初予算では489億円の黒字を見込んでいたのが1,425億円の赤字となった。

49年度1,753億円、50年度2,812億円に引き続く3年連続の赤字によって、過去3年間の赤字合計は5,990億円となったが、会計上は利益剰余金を取り

崩すことによって処理され、かろうじて繰越欠損金を出さずに済んだ。

ア. 収支状況

51年度の電電公社の決算については、総収入2兆5,182億円、総支出は2兆6,607億円となり、1,425億円の赤字決算となった。

(ケ) 事業収入

51年度の事業収入は2兆4,808億円となり対前年度比で19.4%の伸びとなった。料金改定遅延により当初予算に対し、3,153億円の減補正を行ったため、補正後予算対比では0.6%の増収となった。

内訳について概観すると、まず事業収入の90.2%を占める電話収入は2兆2,373億円で予算に対し85億円、対前年度実績比19.6%の増にとどまり、1加入当りの電話収入は料金改定の寄与等もあって50年度の5万6,399円から6万2,893円へとかなりの伸びを見せた。

公衆電話料は979億円で対前年度比8.2%増となり、1公衆電話当たり収入は13万9,912円と対前年度比1.3%増となった。

電信収入は480億円、対前年度比20.8%の増となり、専用収入は1,304億円（うち、データ通信742億円、対前年度比25.8%増）対前年度比19.9%の増となった。雑収入は651億円であった。

(イ) 事業支出

51年度の事業支出は9.20%（定昇込み）のベース・アップと利子負担等の増大により対前年度比11.3%の伸びとなった。各費目の構成比は、直接事業費48%（うち人件費34%）、資本費用46%（うち減価償却費32%）、業務委託費5%、諸税公課1%となっている。直接事業費は対前年度比9.4%増加し、1兆2,509億円、資本費用のうち減価償却費は、対前年度比11.8%増加して8,384億円、金融費用（利子及び債券取扱費と債券発行差損償却費）は、対前年度比17.0%増加して3,700億円となった。

事業収支率については51年度は105.3%となった。

イ. 資産及び負債・資本の概況

電電公社の51年度決算における貸借対照表の概要は第2—2—22表のとおり

であり、固定資産額は6兆3,556億円（有形固定資産額は6兆2,761億円）、固定負債は5兆1,411億円（うち電信電話債券が4兆8,090億円）また、資本勘定は3億円増加し、1兆5,193億円となった。

固定資産合計の推移は第2—2—23表のとおりであり、内訳としては電気通信機械施設及び電気通信線路施設が全体の74%、建物及び工作物が13%、その他が13%である。

負債の推移は第2—2—24表のとおりであり、電信電話債券が総額の88%と圧倒的比重をしめている。なお、公社は資金調達が多様化を図るべく、51年度米国で2回、スイス、西独で各1回、計1,014億円の外債の発行を行った。第2—2—28表は公社がこれまでに発行した外債の概要である。

総資本に占める固定資産及び負債の構成比の推移は第2—2—25表のとおりであり、負債の構成比がかなり高まっている。

第2—2—21表 電電公社の事業収支率

(単位：%)

| 年 度 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
|-------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 事業収支率 | 99.9 | 98.7 | 98.4 | 109.0 | 113.0 | 105.3 |

(注) 事業収支率 = $\frac{\text{事業支出}}{\text{事業収入}} \times 100$

第2—2—22表 電電公社の貸借対照表

(52年3月31日現在 単位：億円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | |
|-------------|--------|---------------|----------|
| 流 動 資 産 | 4,848 | 流 動 負 債 | 2,938 |
| 固 定 資 産 | 63,556 | 固 定 負 債 | 51,911 |
| 繰 延 資 産 | 1,592 | そ の 他 の 負 債 | 91 |
| そ の 他 の 資 産 | 137 | (負 債 計) | (54,940) |
| | | 資 本 勘 定 | 15,193 |
| 合 計 | 70,133 | 合 計 | 70,133 |

第一—2—23表 電電公社の固定資産の推移

(単位：億円)

| 年度末 区 別 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有形固定資産(純額) | 38,903 | 44,737 | 51,451 | 57,770 | 62,761 |
| 無形固定資産 | 297 | 397 | 499 | 639 | 795 |
| 合 計 | 39,200 | 45,134 | 51,950 | 58,409 | 63,556 |

第二—2—24表 電電公社の負債の推移

(単位：億円)

| 年度末 区 別 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 流 動 負 債 | 1,787 | 1,749 | 2,010 | 2,385 | 2,938 |
| 固 定 負 債 (うち電信電話債券) | 28,421 (28,239) | 33,072 (32,930) | 39,460 (37,889) | 46,687 (42,631) | 51,911 (48,090) |
| そ の 他 の 負 債 | 35 | 16 | 25 | 16 | 91 |
| 合 計 | 30,243 | 34,837 | 41,495 | 49,088 | 54,940 |

第二—2—25表 電電公社の総資本における固定資産、負債の構成比の推移

(単位：%)

| 年度末 区 別 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
|------------|------|------|------|------|------|
| 固定資産構成比 | 87.8 | 88.2 | 89.8 | 90.9 | 90.6 |
| 負債構成比 | 67.7 | 68.1 | 71.7 | 76.4 | 78.3 |

第2—2—26表 電電公社の事業収入の推移

(単位：億円)

| 年度 区 別 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電 話 収 入 | 13,009 | 15,160 | 16,692 | 18,712 | 22,373 |
| 構 成 比 (%) | 91 | 91 | 90 | 90 | 90 |
| 対前年度伸び率 (%) | 16.5 | 16.5 | 10.1 | 12.1 | 19.6 |
| 電 信 収 入 | 374 | 374 | 382 | 398 | 480 |
| 構 成 比 (%) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 対前年度伸び率 (%) | 52.2 | △ 0.2 | 2.1 | 4.1 | 20.8 |
| 専 用 収 入 | 560 | 721 | 903 | 1,087 | 1,304 |
| 構 成 比 (%) | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| 対前年度伸び率 (%) | 14.7 | 28.9 | 25.2 | 20.4 | 19.9 |
| 雑 収 入 | 402 | 470 | 513 | 587 | 651 |
| 構 成 比 (%) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 対前年度伸び率 (%) | 12.8 | 16.8 | 9.1 | 14.4 | 11.0 |
| 計 | 14,345 | 16,725 | 18,490 | 20,784 | 24,808 |
| 構 成 比 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 対前年度伸び率 (%) | 17.0 | 16.6 | 10.6 | 12.4 | 19.4 |

第2-2-27表 電電公社の事業支出の推移

(単位：億円)

| 年度 区 別 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 直接事業費 | 6,339 | 7,488 | 9,710 | 11,431 | 12,510 |
| 構 成 比 (%) | 45 | 46 | 48 | 49 | 48 |
| 人件費(再掲) | 4,310 | 5,176 | 6,962 | 8,154 | 8,995 |
| 構 成 比 (%) | 30 | 31 | 35 | 35 | 34 |
| 減価償却費 | 4,842 | 5,633 | 6,483 | 7,500 | 8,384 |
| 構 成 比 (%) | 34 | 34 | 32 | 32 | 32 |
| 金融費用 | 1,798 | 2,115 | 2,616 | 3,162 | 3,700 |
| 構 成 比 (%) | 13 | 13 | 13 | 13 | 14 |
| 資本費用計 | 6,640 | 7,748 | 9,098 | 10,662 | 12,084 |
| 構 成 比 (%) | 47 | 47 | 45 | 45 | 46 |
| 業務委託費 | 988 | 1,007 | 1,093 | 1,092 | 1,191 |
| 構 成 比 (%) | 7 | 6 | 5 | 5 | 5 |
| 諸税公課 | 195 | 223 | 260 | 299 | 350 |
| 構 成 比 (%) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 14,162 | 16,466 | 20,162 | 23,484 | 26,135 |
| 構 成 比 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

第2—2—28表 電電公社の外債発行状況

1 米貨電電債

| 発行年度 | 発行額 (百万円) 千ドル | 利 率 % | 発行価額 100ドルに つき | 償還年限 年 | 応利 募回 者り % |
|----------|---------------------|----------|----------------------|-----------|---------------------|
| 第1回(36年) | (5,400) 15,000 | 6.0 | 95.5 | 15 | 6.596 |
| 第2回(37年) | (6,660) 18,500 | 6.0 | 96.0 | 15 | 6.527 |
| 第3回(38年) | (7,200) 20,000 | 5.75 | 96.75 | 15 | 6.167 |
| 第4回(40年) | (8,100) 22,500 | 5.75 | 97.25 | 15 | 6.101 |
| 第5回(51年) | (29,851) 100,000 | 7.875 | 99.5 | 5 | 8.015 |
| 第6回(51年) | (28,232) 100,000 | 7.625 | 100.0 | 5 | 7.625 |
| “ | (14,116) 50,000 | 8.125 | 99.75 | 10 | 8.170 |

2 ドイツマルク電電債

| 発行年度 | 発行額 (百万円) 千マルク | 利 率 % | 発行価額 100マルク につき | 償還年限 年 | 応利 募回 者り % |
|----------|----------------------|----------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 第1回(49年) | (12,406) 100,000 | 8.75 | 100 | 7 | 8.75 |
| 第2回(50年) | (12,431) 100,000 | 8.25 | 99 | 7 | 8.477 |
| 第3回(51年) | (11,656) 100,000 | 7.75 | 100.5 | 7 | 7.640 |

3 スイスフラン電債

| 発行年度 | 発行額 (百万円) 千フラン | 利率 % | 発行価額 100フラン につき | 償還年限 年 | 応利 募回 者り % |
|----------|----------------------|---------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 第1回(50年) | (9,286) 80,000 | 7 | 99.5 | 15 | 7.068 |
| 第2回(51年) | (17,516) 150,000 | 6.125 | 100.0 | 7 | 6.125 |

(注) 1, 2, 3 の応募者利回りは単利計算による。

(2) 有線放送電話事業

ア. 事業収支状況

51年12月から52年3月までの間に事業年度が終了した1,088施設の収入総額は231億円で、1施設当たり2,126万円であり、50年度の収入総額250億円に比べ7.6%の減、1施設当たりでは2.6%の増となっている。

51年度の収入のうち、利用料は収入総額の70.8%を占めており、ほかに、接続手数料4.0%、放送料3.2%、雑収入8.3%、運営費補助金3.3%、繰入金10.4%となっている。

支出については、総額235億円で、1施設当たり2,162万円であり、50年度の支出総額は256億円に比べ8.2%の減、1施設当たりでは2.2%の増となっている。

51年度の支出のうち、人件費が53.4%と最も多く以下物件費24.4%、減価償却費14.4%、支払利息5.4%等となっている。

イ. 規模別事業収支状況

有線放送電話は農林漁業地域における通信メディアであるので地域社会の状況を反映して経営規模が小さい。有線放送電話の経営にも、一般的にいった規模の利益が働くと考えられ、規模の大きい施設ほど事業収支状況が良い傾向にある(第2-2-29表参照)。

2 国際公衆電気通信事業

国際電電は28年3月発足以来、国際電気通信需要の増大に支えられ着実な

第2—2—29表 有線放送電話の規模別事業収支状況

| 端末 設備数 | 収入額100 円に対す る支出額 | 100 円 以 下 | 101円以上 110円以下 | 111円以上 120円以下 | 121円以上 130円以下 | 131 円 以 上 | 計 |
|---------------------|------------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|--------------|-------|
| | 5,000 以 上 | | 27 | 11 | 3 | 1 | |
| 4,000以上～ 5,000未満 | | 32 | 11 | 2 | 2 | 1 | 48 |
| 3,000以上～ 4,000未満 | | 46 | 13 | 11 | 5 | 6 | 81 |
| 2,000以上～ 3,000未満 | | 126 | 41 | 12 | 16 | 15 | 210 |
| 1,000以上～ 2,000未満 | | 206 | 78 | 34 | 20 | 56 | 394 |
| 1,000 未 満 | | 149 | 59 | 31 | 16 | 77 | 332 |
| 計 | | 586 | 213 | 93 | 60 | 158 | 1,110 |

発展を遂げ、51年度末においてその資産総額は1,406億円となり、発足当時（33億円）の42.6倍の規模に達している。

(1) 収支状況

国際電電の51年度決算は、総収入961億円、総支出870億円で収支差額は91億円となっている。

ア. 営業収益

営業収益は906億円で、対前年度比17.4%（昨年度の伸び率は13.3%）の伸びとなった。

収入の大部分は、電話、加入電信及び電報で占められているが、近年電話料収入の割合が大きな比重をなしてきた反面、電報については、ここ数年横ばいしないしは減少傾向をみせており、今後においても電報による増収は見込めない。

イ. 営業費用

総支出額870億円のうち、営業費用は741億円で対前年度比16.4%の増加と

第2—2—30表 国際電電の収支状況の推移

| 区 別 | | 47 | | 48 | | 49 | | 50 | | 51 | |
|----------|----------------------|------------------------|-------------|------------------------|-------------|------------------------|---------------|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| | | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 総 収 入 | | 百万円 50,336 (124) | % (100) | 百万円 64,799 (129) | % (100) | 百万円 71,479 (110) | % (100) | 百万円 81,244 (114) | % (100) | 百万円 96,102 (118) | % (100) |
| 営 業 収 入 | | 48,325 (124) | (97) 100 | 61,870 (128) | (95) 100 | 68,102 (110) | (95) (100) | 77,139 (113) | (95) (100) | 90,558 (117) | (94) (100) |
| (再 掲) | 電 報 料 | 7,323 (107) | 15 | 7,783 (106) | 13 | 7,354 (94) | 11 | 7,180 (98) | 9 | 7,264 (101) | 8 |
| | 加入電信料 | 15,183 (127) | 31 | 19,292 (127) | 31 | 22,144 (115) | 32 | 25,890 (117) | 34 | 31,204 (121) | 35 |
| | 電 話 料 | 17,003 (143) | 35 | 25,007 (147) | 41 | 27,715 (111) | 41 | 31,892 (115) | 41 | 38,350 (120) | 42 |
| | 専 用 料 (電信・電話) | 6,486 (99) | 14 | 7,095 (109) | 11 | 7,588 (107) | 11 | 8,264 (109) | 11 | 9,089 (110) | 10 |
| | そ の 他 | 2,330 (122) | 5 | 2,623 (113) | 4 | 3,301 (126) | 5 | 3,913 (119) | 5 | 4,651 (119) | 5 |
| | 営 業 外 収 益 特 別 利 益 | 2,011 (128) | (4) | 2,929 (146) | (5) | 3,317 (115) | (5) | 4,105 (122) | (5) | 5,544 (135) | (6) |
| 総 支 出 | | 42,912 (122) | (100) | 54,665 (127) | (100) | 64,426 (118) | (100) | 73,803 (115) | (100) | 86,988 (118) | (100) |
| 営 業 費 用 | | 35,063 (117) | (82) 100 | 44,988 (128) | (82) 100 | 55,286 (123) | (86) 100 | 63,640 (115) | (86) 100 | 74,050 (116) | (85) 100 |

| 区 別 | | 年 度 | | 47 | | 48 | | 49 | | 50 | | 51 | |
|----------------------------|-----------|------------------------|---------|------------------------|---------|------------------------|---------|------------------------|---------|------------------------|---------|----|--|
| | | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | | |
| (再 掲) | 労 務 費 | 百万円 14,704 (120) | % 42 | 百万円 20,646 (140) | % 46 | 百万円 25,937 (127) | % 47 | 百万円 28,266 (109) | % 44 | 百万円 31,651 (112) | % 43 | | |
| | 減 価 償 却 費 | 6,258 (112) | 18 | 6,616 (106) | 15 | 8,664 (131) | 16 | 10,112 (117) | 16 | 11,229 (111) | 15 | | |
| | そ の 他 | 14,101 (117) | 40 | 17,726 (126) | 39 | 20,685 (117) | 37 | 25,262 (122) | 40 | 31,170 (123) | 42 | | |
| 営 業 外 費 用 等 営 納 税 引 当 金 | | 7,849 (150) | (18) | 9,677 (123) | (18) | 9,140 (94) | (14) | 10,163 (111) | (14) | 12,938 (127) | (15) | | |
| 収 支 差 額 | | 7,424 (132) | | 10,134 (137) | | 7,053 (70) | | 7,441 (106) | | 9,114 (122) | | | |

- (注) 1. 金額欄下段 () 内の数字は、前年度を100とした場合の指数を示す。
 2. 構成比欄 () 内の数字は、総収入又は総支出を100とした場合の指数である。

なった。その主なものは労務費（構成比42.8%）、減価償却費（同15.2%）等である。

最近5か年間の収支状況の推移は第2—2—30表のとおりである。

（2）資産及び負債・資本の状況

51年度における貸借対照表の概要は第2—2—31表のとおりである。

第2—2—31表 国際電電の貸借対照表

（52年3月31日現在 単位：百万円）

| 資 産 の 部 | | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | | |
|---------|---------|-----|---------------|---------|------|
| 科 目 | 金 額 | 構成比 | 科 目 | 金 額 | 構成比 |
| 流 動 資 産 | 45,213 | 32% | 流 動 負 債 | 33,206 | 24% |
| 固 定 資 産 | 95,349 | 68 | 固 定 負 債 | 25,354 | 18 |
| 有形固定資産 | 72,779 | 52 | （負債合計） | 58,560 | （42） |
| 無形固定資産 | 10,001 | 7 | 資 本 金 | 16,500 | 12 |
| 投 資 等 | 12,569 | 9 | 法 定 準 備 金 | 1,971 | 1 |
| | | | 剰 余 金 | 63,532 | 45 |
| | | | （資本合計） | 82,003 | （58） |
| 資 産 合 計 | 140,563 | 100 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 140,563 | 100 |

（注） 固定負債には特定引当金を含む。